

# 国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議（第7回） 議事録

1. 日 時：平成27年1月26日（月）15:00～16:39

2. 場 所：合同庁舎8号館5階共用C会議室

3. 出席者：

（構成員）

内田 俊一	一般財団法人建設業振興基金理事長
<座長>老川 祥一	株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問・主筆代理 ・国際担当（The Japan News主筆）
神門 典子	国立情報学研究所情報社会相関研究系教授
齋藤 勝利	第一生命保険株式会社代表取締役会長
松岡 資明	株式会社日本経済新聞社文化部記者

（オブザーバー）

尾崎 護	公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長
菊池 光興	独立行政法人国立公文書館フェロー

（内閣府）

有村 治子	内閣府特命担当大臣
越智 隆雄	内閣府大臣政務官
井上 源三	内閣府審議官
福井 仁史	大臣官房審議官
森丘 宏	大臣官房公文書管理課長

（国立公文書館）

加藤 丈夫	独立行政法人国立公文書館長
齋藤 敦	独立行政法人国立公文書館理事

4. 配布資料

資料1-1	海外現地調査の概要とまとめ
資料1-2	海外の国立公文書館の機能の整理
資料1-3	米国国立公文書館を視察して得られたもの（内田委員提出資料）
資料2	国立公文書館の機能・施設の在り方等に関するアンケート調査（案）
資料3	国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 今後の進め方について
資料4	平成27年度公文書管理関連予算案について
参考資料	「JFK-その生涯と遺産」展リーフレット

○老川座長 ただいまから、第7回「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」を開催する。本日は、有村大臣、越智大臣政務官に御出席いただいているので、まず、大臣から一言御挨拶をお願いする。

○有村大臣 12月24日に発足した第3次安倍内閣において、引き続き、公文書管理を含め、女性活躍等、6つの分野を担当させていただくことになった、内閣府特命担当大臣、参議院議員の有村治子である。今日は御紹介いただいたとおり、越智大臣政務官共々出席をさせていただいている。老川座長を始め、委員には国立公文書館の機能や施設の在り方について、専門的な見地から調査検討に尽力いただいていることに深く敬意と感謝を申し上げる。本年1月7日、国立公文書館を私自身も担当大臣として視察し、その際には加藤館長にも大変お世話になった。日本国憲法、大日本帝国憲法などの原本を始めとする国の重要な歴史公文書の保存、利用の状況などを拝見した。玉音放送の元となる終戦の詔書の原本を目の前に、奮い立つような思いであった。通常はこのようなことはないという説明を受けたが、御璽に文書がかかっていたり、吹き出しの中で加筆修正がなされている。そして、その修正は通常ならば、新しい紙が用意されるであろうべきところに、紙を削って薄くなったところ書き足されているという、その在り様を見て、本当に国家の存亡をかけて、意思決定の最後の瞬間まで、いろいろなことを考えて、時々先輩が思いを尽くされた、その瞬間がにじみ出ているような気配を感じた。主権者たる国民に対して、歴史の評価に耐え得る意思決定をどのように時の為政者や行政が果たそうとしてきたのかという説明責任を果たす公文書の価値、存在意義、重要性を改めて痛感した。そして、この国民共有の価値、財産を主権者たる国民にしっかりと提示をし、展示をし、その重要性を訴え、管理を子々孫々につなげていくということ。また、次世代を生きる子供たちに日本の在り様、過去、現在、未来の中に生きる、そのような時間軸の中でお伝えすることの重要性を感じた。あのような現物を目にすると、やはり歴史、教養としての社会科というのではなく、まさに先人や父祖や先輩や両親たちが本当に命をかけて困難を乗り越えてこようとした、その生きた証としての命のつながりが歴史なのだということも改めて議会人としても痛感した。4年後には、本館はもとより、90年代につくられた、つくば分館での物理的なキャパシティも満架になることが予想される。そのような意味では、12月10日から特定秘密保護法が施行されたけれども、そのことも含め、やはり国民的議論で私たちの共有財産をしっかりと残していく、その前線で委員の御意見、御示唆をしっかりと重ねていただき、これを目に見える形につなげていきたいという思いを強く持っている。引き続き御貢献いただくよう、よろしく願い申し上げます。

○老川座長 大臣から非常に力強いお話をいただき、私どもも国立公文書館の原資料の持つ迫力、歴史的な重みなどを毎回実感させられているし、後ほど報告いただくが、海外各国におけるより手厚い公文書の扱いぶりを実際に見聞させていただいて、非常に公文書館の充実が必要であるということを実感してきたところであるので、今後とも大臣にはよろしく御指導をお願いしたいと思う。それでは、越智大臣政務官から一言御挨拶をお願いす

る。

○越智政務官 私から、まず御報告をさせていただく。本調査検討会議で8月に取りまとめたいただいた中間提言については、私が10月16日に衆議院の議院運営委員会に参り、説明をさせていただいた。私自身、日本政治外交史の研究者を目指したこともあり、この分野に大変関心を持っていたが、今回この職務に就き、改めて国立公文書館の視察などを通じ、機能強化を図る必要性を感じているところである。引き続き、先生方の御指導を賜りたく、よろしくお願ひしたい。

○老川座長 それでは、議題「1. 海外調査の結果概要について」、調査の実施について内閣府から委託を受けている、株式会社トータルメディア開発研究所から説明をお願ひしたい。

○トータルメディア開発研究所 アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアに関する調査の概要を説明させていただく。資料1「海外現地調査の概要とまとめ」について、今回の調査に関し、アメリカは11月19日～23日に国立公文書館管理記録院(NARA)の本館を伺った。併せて、隣のメリーランド州にある新館、ボストンにあるジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館にも伺った。調査に参加いただいた委員は、老川座長、内田委員、菊池オプザーバーの3名である。ヨーロッパは、11月24日～30日において、イギリス国立公文書館、フランス国立公文書館(パリ館)、ピエールフィット館、イタリア国立中央文書館、イタリア国立ローマ文書館に伺った。こちらは神門委員、永野委員に御同行いただいた。オーストラリアは、12月9日～13日において、オーストラリア国立公文書館の本館、オーストラリア国立公文書館メルボルン分館、ビクトリア州公文書センターに伺った。

続いて、各国の視察の概要については3ページ目。アメリカ合衆国においては、連邦政府の公文書の記録が大統領直轄の組織である国立公文書記録管理局(NARA)によって管理・保存をされている。本館、新館、ワシントンの国立記録センター等々、アメリカ全土にわたり、これらの施設が展開されている。その中で、このワシントンD.C.にある本館について、立地の条件として、首都として、ホワイトハウスや連邦議会など多くの行政機関が立ち並んでおり、スミソニアン国立博物館等もあり、かなり施設の整った環境になっている。展示の概要について、ネイティブアメリカンの記録や、第二次世界大戦前の軍事資料、家系調査関係資料、司法や議会関連の資料などを保存している。施設の構成について、常設展示室、企画展示室、学習プログラム専用ラボ、イベント用シアター、カフェやショップ、そういったものの諸施設が充実していた。我々の視察の際にも多くの学生が見学に来ていた。

もう一つ、メリーランド州カレッジパークにあるNARA新館は、研究色の非常に強い施設であり、州立メリーランド大学による敷地の提供により、大学の隣に建設されている。大学における教育プログラムの連携など、人材育成の面でも多くの連携を見ることができた。資料は、地図や建築資料、図面関係。電子記録、映像・音声、こういったさまざまなメディア、写真資料など多くの記録を保存していた。

4 ページ目、ボストンにあるジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館は、ジョン・F・ケネディの生涯とその時代の活気を伝える記念館として、世界各国3,600万人からの寄附を得て建設された。この場所は非常にボストンの海の近いところにあり、一般の観光客も結構多く見受けられた。史料だけでなく、文書史料を補完するための映像、再現展示、グラフィックなどを活用した効果的な展示を展開していた。併せて、オンラインの学習プログラムや、館でのワークショップなど、さまざまな学習プログラムに応じたパンフレットを作り、それを活用していた。

5 ページ目、イギリス国立公文書館は法務省の執行機関と位置づけられており、2003年に公記録局、歴史的の文書に関する王室委員会、英国執務資料局という3つの機関が統合する形で設立されている。ここの環境は、テムズ川のほとりにあり、ロンドン郊外に立地している。周辺にもキューガーデンという王立植物園が広がり、レストランやカフェも充実していた。連邦、イングランド、ウェールズ各政府機関の公文書や王室記録、私文書も所蔵している。また外部団体や現役の教員と協力して企画、運営を行う効果的な学習プログラムも提供している。

6 ページ目、フランスにおいては、文化通信省がアーカイブズ政策全体を担うことになっている。文化通信省管轄の中央行政機関に属する総局の一つ、文化遺産総局がアーカイブズ政策にかかわっており、文化遺産総局の下に、フランス省庁間のアーカイブズ部がアーカイブズ政策を担当している。行政機関の行政文書は、国防省と外務省を除き、国立公文書館へ移管されている。パリ館について、建物は、17世紀の美しい建物が並ぶ歴史的な地区に位置する個人邸宅が政府のものになり、1808年より文書館として使用され、フランス革命以前の文書及びパリ市公証人の文書なども保管されている。3つの国立公文書館の中においては、特に展示、学習という機能に注力しており、専任の職員も配置されていた。国立公文書館のピエールフィット館はパリ郊外にあり、パリ館、フォンテーヌブロー館に続いて、3つ目の国立公文書館として2013年1月に10年の計画を経て開館している。政府のパリ首都圏拡大政策に伴い、交通の便が良く、利用者の拡大を図ることを目的に立地を選定され、フランス革命以降の行政文書及び民間部門の資料を収蔵している。

7 ページ目、イタリアにおける文書管理政策は文化財・文化活動省が担っている。その中のアーカイブズ総局が、国家的な記録の管理、非国家的アーカイブズ（地域や地域外の公的機関・民間機関・企業・事業体・同族経営等々の記録）を含んだ全ての記録の管理に関連している。国立公文書館は各県庁所在地に100館存在し、県庁所在地ではない都市においては、県庁所在地の国立公文書館の下部組織として35のセクションが存在している。国立公文書館（ローマ）においては、1875年、イタリア統一以前の各地に存在した公文書館をまとめる形で成立され、現在の建物はローマ郊外の新都市地区に立地しており、イタリアの統一以降の中央官庁において作成された文書等を保存し、大統領府、議会、外務省、軍の文書は別に保管されている。また、文書に関する講座を設置し、各省庁担当者の研修などを実施するほか、大学生のインターンシップにも対応している。国立ローマ文書館（ロ

ーマ)においては、国立ローマ文書館がこの施設に充てられる以前、教会を併設する建物が大学の建物として使用されており、公文書を扱う講座を開講する学校を併設している。イタリア統一前の各国家の中央政府や、ローマ区域に所在する統一後の国家機関が作成した文書、教皇庁の文書やローマ区域の裁判記録を保存している。

8 ページ目、オーストラリアにおいては、1944年に戦争の歴史を保存するため、国立図書館の一部として発足しており、現在は首相内閣府の所管となっている。イギリス植民地時代からの内閣、総督省、国防、移民、環境の各省庁の記録を保管している。キャンベラに位置する本館の他に、シドニー、メルボルン、パース、プリズベン等、オーストラリア全土にわたり、分館を設置している。その中でキャンベラにおいては、国会議事堂や旧国会議事堂が並ぶ立法機関や各省庁、国立図書館や美術館が立ち並ぶという非常に良い立地に建設されている。また、国家的な政策であるデジタル化事業を牽引するため、資料のデジタル化だけではなく、関係人材の育成も実施されていた。デジタル化された資料を活用したシステムや展示、ホームページ上でのウェブでのオンライン学習プログラムも充実していた。ビクトリア州公文書センターはメルボルンにあり、国立公文書館と仕事そのものを共同で実施していることが見受けられた。センターの中においても、ビクトリア州立公文書館、国立公文書館メルボルン分館が閲覧室、オフィス、展示、書庫などを共有している。展示や学習などのプロジェクトにおいては、人材を共有し、チームを形成してプロジェクトに当たっていた。旧財務省のビルを活用したサテライト型の展示を行っており、非常に多くの観光客の来館が見込まれている。

続いて、各機能別に見た特徴の取組は展示機能と学習機能の2つについて、まとめている。展示機能については、大きく4つの考え方があり、まず1つ目は、展示内容の考え方、テーマ、資料の選定などについて。これはアメリカのNARA本館にあるように、国家の形成にかかわる重要なテーマ、独立宣言、アメリカ合衆国憲法、権利章典の原本展示を活用して象徴的に展示をしているという状況を見ることができた。

2つ目は、原本の展示を行う場合の保護のための配慮、工夫について。これもアメリカのNARA本館においては、貴重な資料であるアルゴンガスで封入したチタン性のかかなり重厚なケースに入れた中で、建物の空間全体の照度を落とすなど、原資料の保護のための措置を施していた。

3つ目、展示の理解を深めるための取組について。こちらは2つ目のポツにある、オーストラリアの国立公文書館に見られる、デジタル化された資料や映像資料、このような資料の内容を活用して、来館者が展示に参加するという参加体験型の展示を展開していた。

4つ目は、展示を担当する職員の数や専門、外部の協力体制などについて。フランスの国立公文書館の例に見られるように、企画の際には展示のテーマに合わせて、専門家や教員等の外部委員会を組織して、大学ともパートナーシップを結び、大学教員の参加も見られる形である。

イタリアの国立中央文書館においても、展示のテーマに則った学術委員会を研究者、ア

アーキビストなどで構成しており、各省庁のほか、企業に展示のスポンサーなどを依頼するというケースも見受けられた。

各施設の主な特徴について御説明申し上げます。アメリカのNARA本館においては、貴重な資料を、円形の大きな空間の中に設置されたアルゴンガスを封入したケースで展示している。照度そのものもかなり暗くしており、貴重な資料の保存に配慮していた。今回の調査では静止画と動画の撮影は禁止されたので、第2回の調査検討会議資料の写真を参考として添付している。

12ページ目、ボストンのジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館においては、大統領の執務室を再現した展示が施されていた。当時の映像の資料や、右側の写真は選挙の様子であるが、そのような状況に合わせて映像資料も加味されたような、かなり情景的に楽しい展示が施されていた。イギリス国立公文書館について、左側の写真のように非常に鮮やかなグラフィックのカラーを用いて、テーマごとに視覚効果を高めるような形で展示の興味を喚起させることも行われていた。この右側の写真にあるように、一般的な資料をデジタル画像で見せており、原本資料保護のために情報化して、拡大縮小できるなど、最新のICTを使った展示を展開している。

13ページ目、フランス国立公文書館においては、展示は原本のみを展示し、こちらも照度を落としたり、温湿度の影響にも最大限に配慮した展示になっている。オーストラリア国立公文書館においては、イベントの時のみ開放するような特別な展示室を持っており、その中で国家の形成に関する資料を原本で展示することになっていた。右の写真にあるように、来館者が自らの移民体験について話し合い、それを調べていくというような映像記録について検索できる展示の展開をしていた。

14ページ目、職員数等について、フランスの国立公文書館は両館において展示が開催されているが、両展示ともにパリ館を担当する展示専門の職員が10名程度で、企画などを実施している。企画を行う際には、各展示のテーマに合わせて専門家、教員の他、外部の委員会を組織し、大学ともパートナーシップを結んで、大学の教員の参加も見ることもできた。イタリアについては、展示を企画する際に、展示のテーマに沿った学術委員会、研究者、アーキビスト等で構成している。

15ページ目、学習機能について、大きく4つの考え方を持っている。初等、中等、高等教育等の過程の生徒を対象とした取組について、フランスのパリ館に見られるように、幼稚園児から大学生まで、対象に合わせた多様なプログラムを用意しており、他の施設と連携して見学ツアーなどを行うワークショップを開催している。

2つ目、教職員を対象にした取組内容について。オーストラリアにおいては、館のホームページ上で、所蔵資料に合わせた歴史上のテーマを学校の授業で扱う際の内容のポイントを提示しながら、授業のガイドラインと合わせて作成する形になっている。

3つ目、学習プログラムを行う際の連携について。アメリカのNARAにあるように、教員が学校における国立公文書館の活用方法を自由に相談できる職員の常駐の部屋を施設の中

に設けていた。

4つ目、学習支援を担当する教員や職員の数について。アメリカにおいて、教育専門の職員が担当し、プログラムを開発する、その職員の多くは学校の元教員である。

16ページ目、学習機能についての特徴的な話としてフランスの国立公文書館パリ館においては、幼稚園生から大学生まで、2013年度は1万1,887人の生徒が参加した。右側の写真にあるように、実際にこの文書資料に関して、当時の作品と同じものをつくってみようというものである。羊皮紙を用いてカリグラフィーの体験が行えるなどのワークショップを行い、実際に使われている書庫を見学するツアーなどのプログラムが実施されていた。イギリスの公文書館においては、2つ目のポツだが、学習プログラムを授業で行う際の指針、手引きになる教師向けの注釈の入った副教材を用意していた。

17ページ目、アメリカの公文書館においては、学習活動の専門の部屋を設けて、歴史、憲法、学校の授業で学ぶ学生を対象に、公文書館に関するリテラシー教育を行うプログラムを積極的に行っていた。オーストラリアにおいても、館のホームページの中で所蔵資料に合わせて、歴史上のテーマを学校の授業で扱うポイント、さまざまな質問を生徒にどのように投げかけるべきかを提示しながら授業のガイドラインと一緒に作成している。

18ページ目、学習機能における、更なる職員に関する質問。アメリカにおいては、教育専門の職員が担当してプログラムを開発し、その職員の多くが元教員であった。イギリスにおいては、約30名の職員で構成され、企画やプログラムは大学院生や現役の学校教師と連携して作成していた。フランスにおいては、元教員の職員4名が専属で学習プログラムを企画して、歴史学や文書学の専門家の意見も取り入れたプログラムの内容を検討している機能を見ることができた。

19ページ目は今回の機能調査の中の3つ目の情報発信である。情報発信の取組内容について、イギリスでは所蔵資料の開設を利用者がオンライン上で掲載、編集、共有することができるサービスを展開していたが、現在は廃止されているため、目録を検索システムで行う形になっていた。オーストラリアにおいても、ウェブを使ったインターネット上でのさまざまな資料の閲覧とそれに合わせた情報の開示が展開されていた。

2つ目の情報発信の実施体制について。イギリスにおいては、広報を担当するマーケティング部、コミュニケーションチームが専門に設けられており、組織は13名のスタッフで構成している。マーケティングや顧客のリサーチ、メディア関連の経験者を採用して、この事業に当たっていることがわかった。

20ページ目、アメリカ公文書館本館においては、18名のチームを組織し、メディア、編集、デザイン、歴史などをバックグラウンドに持つ多様な職員を配置していた。ジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館においては、教育プログラムや展示の写真のようなリーフレットを作成して、広報、リーフレット内の応募用紙をつけて参加者を募集するといった、ある意味、参加型の展示を展開していた。非常に特徴的であったのが、館に寄附を行うことで利用者が館の活動にも参加できるといったユニークな展開を行っていた。

21ページ目、イギリスにおける情報発信機能の実施体制であるが、3つ目のポツで、広報を担当するマーケティングとコミュニケーション専門チームが設置され、組織が13名のスタッフで構成されている。館の情報を発信するだけでなく、館の活動が効果的かどうか、いわゆる評価も実施されていた。国民がどのような情報を欲しているのかといった、ニーズ調査、館のブランディングも実施されていた。フランスにおいては、Wikimedia Franceというオンラインの百科事典制作会社と提携することで、館の所蔵資料に関する情報をオンライン上で蓄積・発信することを実施していた。ソーシャルメディアにおいても、資料画像をクイズ形式で掲載するなど、かなり利用者のことを考慮してコメントを募集していた。

22ページ目、その他の利用促進について。デジタルアーカイブの取組については、先ほど来、申し上げている情報発信に近いところがあるが、ウェブ、ホームページ、そのようなところで収蔵されている資料を積極的に活用して展開していくという例が、イギリス、オーストラリアで見ることができた。ショップやカフェなどの附帯施設について、こちらもイギリスにおいては、かなりの数の専門書籍を置くなど、幅広いミュージアムショップの在り方があり、イタリアにおいては、会議や映画の上映会、コンサート、そのような多目的なものにアトリウムを提供するという形の展開もなされていた。外国人に対応する方法としてユニークであったのは、ジョン・F・ケネディ大統領であるが、9カ国語のパンフレットが館のホームページからダウンロードできることになっていた。23ページ以下は、同じ話である。

24ページの写真を見ていただきたいが、ジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館においては、展示されているものの複製品も販売するなど、非常にユニークな施設のミュージアムショップの在り方であった。オーストラリアにおいては、喫茶コーナーに、開催中の企画展の中身がわかるような設えをしているというユニークな展開になっていた。

25ページ目、その他の利用促進の在り方について、フランスの公文書館においては、施設の入口から建物の入口のところまで中庭にあり、この中庭に展示が点在し、来館者を施設の中に誘導するような仕掛けが屋外展示として展開されていた。

26ページ目、ビクトリア州の公文書センターにおいては、移民と先祖のかかわりに関する体験プログラムを展開しており、自分たちの先祖が何だったのかというものを非常にわかりやすく、専門の有識者と共同して企画するという展開もなされていた。

27ページ目は今回調査した館の一覧で、設立年、所管する機関、所蔵量等、一覧にまとめたものである。

さらに資料1-2を見ていただきたいが、資料1-2は現在の概要を1枚の紙にまとめた形になっているので、後ほど、ご覧いただければよろしいかと思う。

○老川座長 各国それぞれの実情について、非常に簡潔かつ必要な項目は触れていただき、御報告をいただいた。この視察には、それぞれ当会議から委員の方も参加をされているので、視察に参加された委員の方々からも補足的に感想その他、御意見も含めて、お話をい



ただければと思う。

○内田委員 発言メモを資料1-3として配布していただいているので、御参照いただければと思う。具体的な情報を得られたものは、今、紹介のあったとおりであるが、私がこの調査検討会議に入って、ずっと思っていた疑問が実は2つあった。1つは、日本とアメリカとを比較すると、例えば、予算規模は20倍、人員の規模については70~80倍ぐらい差があると思うが、なぜこのような巨額な金と膨大な人員を、この日本では地味な政策分野の代表と思われる公文書行政にアメリカの国民はつぎ込んでいるのだろうかというのが疑問の1点である。

2点目は、この膨大な人員と金の差は、一体取り組んでいることのどこに差があり、このような差が出てくるのかというのが2つ目の疑問であった。今回調査して、いろいろな話を聞いて、展示物を見て、私にとってはこの2つに私なりの答えが見えたような気がして、非常によかったと思っている。先ほどの説明にもあったが、アメリカの公文書館本館の中心をなす展示品は、独立宣言、アメリカ合衆国憲法、権利章典である。考えてみると、1775年にこの国が誕生するが、まさにこの国はこの3つの文書、そして、そこに書かれた理念、意思、これにより初めて成立した国であって、この文書そのものが実はアメリカの成り立ちの根幹であるということなのではないか。したがって、アメリカの国民にとって、これらの文書をしっかりと管理していくということに予算をつぎ込むのは、ある意味当然のことと思っているのではないかと思った。展示の説明文等を読んで、十分理解できたかどうかは自信がないところがあるが、この3つの文書の展示を見てみると、自分たちの国、祖国がこんな崇高な理念、強い意思でできたのだということを訴えかけている。まさに「この国はすごいね、誇りを持とうね」という展示であるように思った。併せて、「このすばらしい祖国づくりにあなたたちも参加しようよ」、こういう呼びかけがあったように思った。その意味では、アメリカの人々にとっての公文書館管理行政は、単に過去のものを残しているだけではなく、これからの国づくりの大きな力を持った行政と考えられているのではないかと思った。

翻って、日本のことを考えてみると、古事記、日本書紀が日本国の成り立ちかということについては大きな疑問があるが、例えば、明治憲法、これは日本が近代国家として独立を貫いて今につながってくる、その基盤となった大きな文書であることは疑いを得ないと思う。日本国憲法も民主国家、平和国家として、現在のこの国に至るその基礎をつくった重要な文書であることは論をまたない。我が国も権利章典、独立宣言に匹敵するような文書を持っている。そのようなことをしっかりと国民に伝えて、公文書管理行政がこの国の成り立ちの根幹を支える重要な行政であるということについての認識、合意をつくっていくことが、これから我々が何を提言していくにしろ、最も重要な事柄ではないのかと感じた。

2点目のなぜこのように予算と人員に差が出てくるのかについては、データを仔細に見させていただくと、例えば、文書の収集や分析という、今の日本の公文書館が行っている行政に投入されている予算と人員、それと展示や情報提供など、まさに今、我々が議論を

しようとしていることに投入している予算と人員。これがほぼ同じであると私には思えた。

公文書館の責任者の話を聞くと、米国における公文書管理が国民の知る権利を現在及び将来の国民に保証するという理念に基づいていると明言をされた。そうであるとすれば、展示機能に十分な予算と人員を割くのは当然だというのが彼らの考えであると見受けられる。

翻って、我が国を考えると、実は日本でも公文書管理法の第一条の理念には、まさに同じことが書いてあるわけで、そうであるとすれば、我が国の公文書管理行政にとって、展示機能、国民に伝えていく機能の抜本的な拡充を急ぐことは当然の課題であると言えるのだらうと思った。これから国民あるいは政治家の方々に呼びかけていくときの重要な視点を、私自身は今回のアメリカの視察で得ることができたのではないかと感じた次第である。

○菊池オブザーバー 今の内田委員の説明は大変的を得ており、私も全く同感であるが、少し違う角度から、今回、私がアメリカでもって見せていただいたものについて申し上げたい。残念ながら、国立公文書館記録管理院の長官に会うことができずに、割合実務を担当している方たちの実務的な観点からの説明に終始したため、議会との関係や、各省との関係といった、我々が東京で苦労をしているような話は余り直接伺えなかった。どちらかというと、まさにおっしゃったように、展示と教育啓発の観点で、そのエキスパートの話を聞いたということで、もう少し各省との関係、議会との関係などを聞くことができればよかったと感じている。それにしても大変有意義な視察の機会を与えていただいたことについて、個人的にも大変感謝をしたい。そのうち2点、気がついたところを申し上げたい。1点は、ボストンのジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館で聞いた話であるが、これは、フーバー大統領以降の大統領がほとんど記念館を持つような形になったということであるが、それぞれの記念館には定額700万ドルの予算がつけられている。それを上回る支出が必要な場合には、それぞれのところで募金をして、寄付金を集めてやっていく。幸いにして、ケネディ大統領は国民からの人気も高いけれども、トルーマン大統領や、アイゼンハワー大統領となると、寄付金が集まらないから大変苦しい運営をしているという話であった。このようなものを考えていく場合に、国民にももちろん歴史資料を提供していくわけだが、国民からの支援をどのようにして確保していくかということ自身を常に公文書館サイドでも頭を使わなければいけないのではないかと感じた。もう一つは、私どもが伺ったときに説明に来てくれた職員が女性ではあったが、アーカイブズの社会には、今日は有村大臣がおられるから、お世辞で言っているわけではないが、女性が大変活躍する、活躍できる職業分野であると、プロフェッショナルな業務であるということで、日本もこれからもっともっとこのような分野に女性が参加してもらえる、女性がアーキビストに志望してもらおうような形の働きかけをやっていかなければいけないということを強く感じた。

○老川座長 私もアメリカ視察のほうに参加させていただき、今、皆さんがおっしゃったようなことと似たような感想を持っている。ケネディ・ライブラリーに関連して言うと、菊池オブザーバーが仰ったように、まず、つくるときは各大統領の個人の努力で、あるいは

は後援者の努力でつくる。その後の運営に関しては、連邦政府から補助が出るという仕組みになっているようで、このようなやり方であれば、日本の場合は大統領と違って任期が短かったり、総理大臣が相当頻繁に変わったりしていることから、同じようなわけにはいかないにしても、それぞれ個人的に所蔵されている文献や資料をそのような形で国の一括した管理のもとに分散して保管してもらい、一定部分は国から資金的にも多少の援助をする。このようなやり方が一つのやり方として参考になった。

もう一つは、内田委員あるいはトータルメディア開発研究所からの説明にあったように、展示機能が非常に充実しているということ。日本の場合は展覧会でも、あるいは公文書の展示会でも、展示をして来館者に係の方が説明をするということが一般的であるが、アメリカの場合、ヨーロッパの場合も同じらしいが、そこへ来て授業を行う。教室があり、今、見学してきたことをベースに子供たちにレポートを書かせたりといった、展示と学習が一体化して、非常に充実して展開されているということに非常に感銘を受けた。アメリカの場合は特に歴史が浅いため、何となくできた国ではなく、人工的に人間の意思の下に形成した国家という成り立ちであるから、人種、民族、多民族国家、といった特殊性もあり、そのようなところにより力が入るのは当然であろうが、国の歴史、特に日本の場合を考えると、近現代史が学校で教わる機会が非常に少ない。大学受験という一つの目標のもとで、日本史あるいは世界史も非常に瑣末なところに集中してしまい、肝心要の近現代史がなかなか教えるところまでいかないうちに、中学、高校が終わってしまうということが非常に多いと思うので、そのようなことを考えると、教育部門との連携などが今後、公文書館を運営していく上で非常に大事になってくるのではないか、という感想を持った。

(有村大臣退室)

○神門委員 私はヨーロッパの視察に参加させていただいた。最初に、大変貴重な機会をいただいたことを感謝申し上げます。日本で準備をいただいた方だけではなく、先方の受け入れていただいた、それぞれの館でも大変詳しく説明をしていただいたり、あらかじめ用意された説明内容だけではなく、私の専門分野は何かということも個別に聞いて、それに合わせて、急きょ説明員を出していただいたりしたこともあり、そのような細かい配慮に深く感謝する次第である。今回の海外視察では、主に展示、学習機能について調査をするというのが大きく目的として掲げられていたが、今、報告があったが、特に最初に伺ったイギリスでは、5～6歳くらいの子供に対して、年間780回ほどのセミナーを開催しているという。そうすると1日に2回か3回という、それだけ非常に充実したもので、今、報告にあったように、あらかじめ予習をするためのものと、実際に来たときのやることというように、一つのカリキュラムとして非常によく考えられている。そのときに特に印象深かったのは、こちらから教えたり見せるというよりも、子供たちに質問をして考えさせる。とにかく、このようなことがどうしてわかったのだろうね、というようなことを聞いて、質問をして、子供たちに考えさせる。このような資料が残っているから、このような事実がわかるのだよということ子供たちの興味を引きながら、自ら考える力を育てる。事実

に基づいて考えるという力を育てるということが一番大きな目的にしているということをおっしゃっていた。それが非常に感銘を受けた点として記憶に残っている。このような学習機能、展示機能をやらなくてはというだけではなく、どのようなプログラムをつくるかということはいろいろできると思うが、その根幹にある考え方として、子供が事実に基づいて、資料に基づいて、自分で考える力を育てるということは、本当に民主国家としての基本的なことだと思う。公文書館というのは、その民主主義の基本となる施設であり、きちんと何か出来事があったときに、その背後にどのようなことが議論されて決まったのかという、その事実をきちんと記録として残していく。そのような民主主義の基本となる施設であるとする、子供のときから、そのような記録が残っていると、きちんと事実を確認して、それに基づいて自ら考えて判断をすることができるということを身につけていくということで、そのような子供たちが大人になっていけば、きちんと記録をとっておかなければならない。公文書の重要性といったことも自然と国民に浸透していき、そのことがまた為政者に対しての一つのプレッシャーと言うことがいいのかはわからないが、国民の要請として、きちんと記録を残して管理して、検索できるようにしておくということになっていくのではないかと。ともすると、展示というのは、国の成り立ちだけを見て、国民としての誇りを感じるというようなことに注目されがちであるが、それももちろん大事であるけれども、記録を残して、記録に基づいて考えるというようなことが民主主義の基本として、特にヨーロッパといった歴史の長い国の中では、そのようなことが培われてきているということに非常におもしろいと思った。フランス、イタリアでもそれぞれ、そのような学習機能、展示機能では、一人一人が見て考えるという場を提供しているように思った。

2点目としては、他機関との連携が非常にうまくいっているということが学ぶべき点かと思う。例えば、フランスでも展示をするときには、大学の研究者や専門家、博物館、図書館などからも資料を借りて、一つのテーマに沿って公文書館の資料だけではなく、関連するものを一緒に展示することで来館者の興味を一層深めるというようなことを考えている。これはもしかしたら、それぞれの公文書館を監督する官庁が他機関を監督しているのかどうかといったことも関係するのかもしれないが、そのようなところも一つ、監督官庁がどこかということだけではなく、それがどのような機関も監督するかということも踏まえて、まとめていただくといいのかもしれないが、連携のよさという点が非常に興味深く思った。あとはそれぞれ、アメリカに比べると規模、予算は物すごく潤沢というわけではないが、それぞれの与えられたところでいろいろな工夫をしながら、実りのある活動をされているということも非常に印象に残った点である。イタリアの中央文書館なども、先ほどの学習機能、展示機能のところに余り出てこなかったが、子供向けの見学などは受け入れていて、それは小学校などから申し入れがあると、個別に要望を聞き、それぞれの学校、それぞれのクラスに合ったようなプログラムを提案して準備して迎え入れるというようなことを話していた。そのような形でうまく学校とも連携をしながら、教育活動が進んでいるということも印象に残った。アメリカについては、ちょうど私は今回の視察のと

きに別の学会でアメリカにいたので、3時間ほど時間があり、NARAの本館に伺った。以前、ジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館には伺ったことがあるが、NARA本館では、まず一般の来館者として行くと、平日でも列ができています。週末であれば何時間待ちというぐらいポピュラーな、国民が自然と向かう場で、本当にこの展示物に大勢の人が身を乗り出して見ている姿というのは、非常に感銘を受けた。ジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館に以前、私が伺った際は、そこを学会のバンケットの場として貸し切って、そうすると最初に貸切で中を十分見せていただき、非常に印象が残る。そのような活用の仕方もあるのかもしれないと思った。

○老川座長 これまでの報告をお聞きになり、御参加いただけなかった方々からも御意見、御質問をいただければと思う。

○斎藤委員 これは聞いた話であるが、来館者の目的について、イギリスにおいては、来館者の6～7割がファミリーヒストリーの調査で来ており。残りは何がしかの研究目的と聞いている。アメリカでも先ほどの資料を拝見すると、家系調査関連という形があり、アメリカやオーストラリアではファミリーヒストリーの調査を目的とする方がかなり多いのかどうか。また、その他の目的は何か。日本において、このファミリーヒストリーというものを調査しようとしたときに、公文書館は何がしかの役に立てるのかどうかをお聞きしたい。

もう一点、収入の確保の点であるが、イギリスにおいて併設のショップや、デジタルアーカイブにおいて販売を行っている。イギリスにおいてはこれらの売り上げで、効果にして十数億を上げているようで、運営費用にかなり貢献をしているようであるが、これはかなり参考になるのではないかという感じを受けた。菊池オブザーバーから、アーキビストは女性に向いている仕事ではないかとの意見があった。私も全く同感で、いつかこの場でアーキビストの資格が我が国になかなか定着しないというのは、やはり受け皿の問題があるというような話もあったけれども、鶏と卵で、承知をしてもらうためにはアーキビストという資格を走らせて、歴女という言葉もあるが、そのような形で関心を持ってもらうというのも一考に値するのではないかと思った。

○老川座長 専門家の方から補足していただくが、私もアメリカに行って非常に驚いたのは、家系図があるということをしきりに言う。日本では余り家系図だとか、自分の出身地ということは、いろいろ問題があり、余りそこに立ち入らないほうが望ましいと我々は何となく思っているが、そうではなく、自分の身元を調べたいという方がたくさんいる。特にアメリカの場合は移民の国であるから、自分はヨーロッパのどこの国のどういうところから来たのだと。これを非常に誇りを持って意識している。そういう意味で、自分のオリジンに関する関心が非常に強いのだなということを感じたわけで、先ほどの説明で、アメリカだけでなくヨーロッパも非常にそういうところが盛んであると。やはり大陸は人の移動がかなり歴史的に多いから、そのようなことが影響をしているのかという感じを受けたが、これに関しては何か専門の方から御意見はあるか。

○神門委員 私も実は、もしヨーロッパに続けて行かれるなら、NARA新館も伺おうと思ったので少し下調べをしたが、そのときメリーランド大学の公文書館に詳しい先生から伺ったところでは、新館のほうの来館者の3分の2くらいはファミリーヒストリーの調査のためであると伺った。

○加藤館長 今の斎藤委員のお話であるが、1番目のファミリーヒストリーについては、これは国立公文書館の事業としては取り組んではおらず、ただ、今、地域の公文書館の活動がかなり活発になっており、地域ごとにそれぞれの村なり、小さい単位で言えば、庄屋や地主のそれぞれが保管していた資料の中に地域の方々の歴史資料が発見されることがかなり出てきた。今、制度としては、これを取り上げるといことは無理かもしれないが、そのような活動との組合せによって、もう少し深堀ができるのではないかと思う。

2番目の自分で収入確保という問題であるが、現在、公文書館では費用をいただいているのは、ご覧いただいた資料のコピーをとるときのコピーの実費だけである。あとは館でつくっている絵はがきやクリアファイル、複製物の販売であり、これが自己の売上となっているが、最近、新しい絵はがきやクリアファイルをつくって、かなり意識的に売り出しているけれども、これはかなり売上げが伸びている。3月からケネディ博物館・図書館と提携して展覧会を行うが、そのときに今、アメリカで販売しているケネディグッズも販売するが、これはかなりの売上が期待できるのではないかと思っている。

3番目の問題として、これは我々も全く同じ理解であり、実はつい先日、国立公文書館にこの4月以降の欠員が出るということがわかったので、2名の専門官についての公募をした。大学院卒が応募条件であったが、何と90名を超える方の応募があり、その大半が女性であった。大学院卒で近現代史あるいは社会、法律等を勉強している女性の方たち非常にレベルが高い。そういう点での市場もたくさんあると。2名というのはまことにもったいない気がしたのが、そのようなことでのこれからのアーキビストの潜在能力というか、それはかなり高まっているという気がした。

○老川座長 他にもあるかもしれないが、時間の関係で、先へ進みたいと思う。議題「2. アンケート調査の実施について」、トータルメディア開発研究所から説明をお願いする。

○トータルメディア開発研究所 それでは、引き続き、今後のアンケート調査についての調査の概要及びポイント、調査項目案について御説明をさせていただく。資料2「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関するアンケート調査（案）」のアンケート調査の概要とポイントについて、今年度、公文書館の機能・施設の在り方の検討により、今後、国立公文書館の利用者を拡大していく、特に一般層や今後ますます重要視される学校団体の寄与といった点にも鑑み、このような利用者層を拡大するため、対象者がどのようなニーズを持っているかということ把握し、今後の検討の参考データを集めることを主眼とし、アンケートを実施するものである。アンケート対象者と選定意図について、まず、2つの大きな対象がある。1つは、無作為抽出による3,000名について、男女それぞれ半々、10～70代を幅広く平均的に抽出し、半数を首都圏、残りの半数を地方各地で均等に割り、対

象としている。現在、研究者等の専門的な利用が多いので、広く一般層のニーズを探ることを目的としている。

2つ目は、学校教職員1,000名について、今後、国立公文書館の学校団体の更なる利用促進を図るため、学校利用という立場から、そのニーズを探り、今後の検討の参考とするものである。調査の方法としては、ネットリサーチの手法を活用する。これは上記の条件に合致した調査対象のサンプル抽出がしやすい点や郵送・回収の方法に比べて非常に回収率が高いという点も加味している。リサーチの手順について、調査項目案を確定したら、調査票をウェブ画面にして対象者に配信し、期限までに回収、一次集計・クロス集計をして分析を行う。調査票作成のポイントについては、3つ。1つ目は、基本的な事項として、現状の国立公文書館の認知度、来館動向、利用目的等を探り、現状の課題を抽出する設問を設定する。

2つ目は、国立公文書館に対するニーズもしくは期待、今後の要望などを、今回の検討テーマである展示や学習といった機能分野別に抽出し、今後の参考データとするということ。3つ目は、対象者属性を幅広くとるので、回答内容の共通点、相違点を属性別に抽出して、比較分析ができるような設問の構成としたことである。調査期間は2月初旬にアンケート配信、2月中旬～2月下旬にアンケート回収、2月下旬～3月上旬で集計・分析ということを予定している。

もう一点、資料をめぐっていただくと、アンケート調査の項目の調査設問に対しての大きな考え方、項目をまとめている。上の表が一般層向けのアンケート調査であり、基本的に19問の設問項目の設定をしている。Q1～Q3に関しては属性調査として年齢層や居住地域を、Q4～Q9までは現状の国立公文書館の利用実態調査を、Q10以降が今回の機能別のニーズ調査となる。詳細についてはこの後の質問票で御説明させていただく。

教員向けのアンケート調査について、こちらはQ1～Q3が属性、これは一般的な年齢層と学校の所在地域であるが、Q4～Q6は学校のタイプや担当業務など、もう少し掘り下げた形での属性である。Q7～Q9が利用実態の調査であり、これは学校利用の観点から聞いている。それから、訪問可能性として、今後の校外学習の利用としての公文書館の活用についての可能性調査。Q14～Q21では、機能別の調査という形に設定をしている。

では、具体的な調査項目について、調査項目（案）として一般層、教員向け、それぞれ作成しているので、お手元の資料をご覧ください。これは事前に委員の先生方にも項目欄についてはいろいろと御指示をいただいております、そのあたりの修正内容を加味して再精査をしたものである。左上に一般層向けというタイトルを打っているが、この1ページ目、Q1～Q3に関しては属性集計に活用するための調査である。年齢層を問うもの、都道府県、居住地域、職業分野、このようなものを問うような質問を設けている。Q4以降、Q4～Q9までは実際の国立公文書館等の利用実態に関する設問である。ここでは、いきなり国立公文書館という質問をするのではなく、類似施設として考えられる博物館等の文化施設の利用頻度という部分から、まず聞いている。興味のある分野について問う質問も

加味している。Q6、ここから国立公文書館に行ったことがあるかどうかという質問である。以降、Q7では、行ったことがあると答えた方に対して、訪問した理由を、逆にQ8では、行ったことがないと答えた方に対して行ったことがない理由をいずれも選択肢は設けているものの、自由記述欄を設け、できるだけ具体的に回答をしていただくような試みもしている。併せて、ホームページをご覧になっているかどうかという質問も設けている。3ページ目、Q10以降がニーズ調査の部分である。これは今後の機能、施設等の検討に反映できる参考データを抽出することを目的としている。調査票の最後に添付資料として、国立公文書館の概要のシートを添付しているが、このようなものをこのウェブ調査の画面からリンクで飛ばし、あらかじめご覧いただいた上で回答していただく。もしくはホームページの実際の公文書館のサイトのリンクも参照していただきながら、回答をいただくという手法をとっている。Q10では、国立公文書館での活動、事業やプログラムについての嗜好性を調査するような設問を入れている。Q11～Q13までは展示機能として、まず、Q11では企画展に関してのテーマに対する嗜好性を調査する。こちらでも過去の国立公文書館の展示会のリンクアドレスを参考にし、そこを参照しながら回答していただく形としており、テーマ別、時代別などの選択肢を設けている。Q12に関しては、文書資料を展示するためにいろいろな創意工夫を世界各国でも、さまざまな形で行っているが、そのようなところで非常に参考になる手法が各国でも見られたので、そのような項目を挙げて、それに対する評価を4段階で行っていただく形での調査としている。ビジュアル資料の活用、実物資料を活用した展示、先ほど情景の再現などもあったが、このような点を具体的に評価していただく質問も設けている。Q13については、展示を補完するサービスとして、展示解説シートや資料目録、講座、講演会など、展示プラスアルファの部分のサービスも入れている。Q14から、学習機能に対する設問である。学習についても単なる一方的な説明ではなく、ワークショップ的な双方向のコミュニケーションを重視したプログラムが非常に盛んに行われていたので、そのようなことを参考に設問、項目を設定している。この項目それぞれに対し、4段階で評価していただくことを加味している。Q15は、国立公文書館に限らず、博物館や美術館などの情報をどのように入手しているか、情報発信機能についての参考となるデータをとる設問である。ホームページだけではなく、新聞、雑誌、最近よく使われているSNS等も選択肢に設けている。このあたりは年齢層によって活用のメディアが違うのではないかと想定している。Q16は、国立公文書館と利用者を結ぶサービスについての項目である。インフォメーション、ボランティアの案内解説ガイド、友の会、このようなものも海外では盛んであるので、実際の必要性について評価していただく。Q17では、学習展示以外の附帯施設、レストラン、カフェ、ショップ、ライブラリー、も利用者満足度を高める観点から重要であるので、そのあたりについても必要性について問う。8ページ、Q18は開館時間について、平日だけではなく、休日の利用、もしくは夕方5時以降の運営などについても、海外でも積極的に時間枠の拡大をしているので、このような点も聞いてみたいと考えている。Q19では、それ以外の自由意見募集として設定をしてい



る。これが一般層向けである。

続いて、教員向けについて、Q 1～Q 3は一般的な属性である。Q 4～Q 6については、学校のタイプ。私立、公立、単独校、一貫校、担当教科などを質問する形になっている。今回は一般の教員だけではなく、管理職層もいるので、校長先生、教頭先生も含めた形での設問としている。2ページ、Q 7～Q 9については、学校の校外学習で国立公文書館を訪問したことがあるかどうか。その理由、もしくはしたことがない方に対しての利用しない理由などを質問する形になっている。このあたりも自由記述欄を設け、具体的にそのあたりの課題について抽出する予定である。Q 10～Q 13に関しては、都内の施設の校外学習利用の可能性について質問を設けた。Q 10は1年のうち校外学習を行うことが多い月についての質問。Q 11では、都内の施設を訪問する可能性についての質問。Q 12、Q 13に関しては、所属する学校の校外学習で、都内の施設で訪れたところがあるかどうか、ないかどうか。このあたりに関しては代表的な博物館等だけではなく、国会議事堂や最高裁判所、憲政記念館等、公文書に関わる施設も含めて聞き、今後のセット見学の可能性についても探っていきたいと考えている。Q 14以降に関しては先ほどと同じように、概要シートをご覧いただいた上で答えていただき、Q 14に関しては、校外学習で利用する場合の生徒に体験させたいものについての授業やプログラムについての質問である。Q 15以降について、これも展示、学習それぞれについて聞いている。展示については先ほどのような項目を聞いているが、生徒の学習利用の観点という形での聞き方に直している。Q 16に関しては、展示学習を補完するツールということで、特に学校の校外学習、生徒の学習を促進するためには、解説案内シートだけではなく、ワークシート、このようなものも積極的に博物館等でも活用されているので、そのようなことの必要性についても聞いている。Q 17の学習プログラムに関しても先ほどと同様、ワークショップ的なプログラム、学校への出張学習プログラムなども含めて聞いている。Q 18に関しては、校外学習、訪問先の情報入手手段としての項目をあげ、その項目を4段階で評価していただく。8ページ、Q 19、これは学校団体に施設を利用する上での、諸室や設備に関する項目。団体用の休憩、食事スペース、オリエンテーションスペースなどは非常にニーズが高いと予測されるので、このような点も聞いている。Q 20では、教員が国立公文書館の事業や活動に参加できる仕組みがあるとしたら、参加したいかどうか、Q 21については、自由記述として、御意見、御要望を調査する。

今回は特に、展示機能、学習機能を中心にしつつ、広い観点から大きな傾向をつかむことを主眼にアンケート調査を実施していきたいと考えている。

○老川座長 この調査について、御意見・御質問をお願いしたい。

○松岡委員 大変たくさんの項目で充実した質問であるという感じがした。ただ、一般の国民から見ると、公文書館の存在は、例えば先程の欧米での親近感と比べて、日本の場合はかなり違うのではないかという気がする。そうしたときに、もちろん一部修正をしていただいたが、このような質問の仕方をして、果たして得られる結果がどの程度のものにな

るか、私には若干不安があるが、いかがか。

○尾崎オブザーバー この話を伺って、私も松岡委員と同じ感じを受けた。出てきた結果がほとんど公文書館など知らない、博物館などに行ったことがない、そのような回答が運悪くたくさん、来てしまうと、その結果を世に発表したときに、この仕事に対して、国民は興味を全然持っていないという誤解を与えないかということが心配である。恐らく教員についてはある程度のもが出てくると思う。けれども、一般に無作為で3,000人を抽出すると、相当変な結果になってしまうのではないかという気がする。だから、無作為ではなく、例えば、今度のJFK展に来た人たちへアンケートを行うなど、そのような形でアンケートを行う方が良いのではないかという気がする。

○加藤館長 今の松岡委員、尾崎オブザーバーの御心配のとおりではないかと思う。私自身はこの1年間、公文書館の広報マンのようなことをしていたけれども、公文書館の存在を知っている方は極めて少ない。仮に無作為に3,000人と伺ったけれども、その中で有効性のある回答が何%あるかということについて、極めて疑問である。

学校の先生も確かに意識が高いと思うけれども、先ほど座長からも、小学校、中学校のカリキュラムの中に近現代史が含まれていないという指摘もあるように、先生たちが公文書館の活動、あるいは公文書館で展示している中身について、ほとんど御存知ない。昨年来、学校の先生たちに対するいろいろな見学会等を我々でかなり熱心に誘いかけてやっているけれども、参加する学校は極めて少ないというのが現状であり、今、尾崎オブザーバーが仰ったように、例えば、公文書館に1回おいでになった方は公文書館というものについての関心もおありだし、意見もお持ちになっていると思うので、そういう方を対象にされたらいかがかと思う。

1つだけ参考までにアンケートの結果を御報告すると、公文書館では毎回、特別展、企画展をやるたびに来館者にアンケート調査をしており、そのアンケート調査で公文書館に関する意見もかなり蓄積されている。これはいずれ機会があれば御報告したいと思う。

直近の例では、昨年11月に3週間、「江戸時代の罪と罰」という特別展を開催した。このときは3週間で1万5,400人という、かつてない多数の来館者があり、そこでのアンケート調査を行ったところ、5%弱、約700通のアンケートが回収された。私はその全部について目を通したが、実は余り公文書館の在り方について参考になる御意見はほとんどなかった。人数が多くて見えないから、もうちょっと交通整理をしろとか、回り方を左回りではなくて右回りにしろとか、グッズが高いとか、かなり個人的な御希望が多かったが、それでもいらした方は関心があるわけで、来館された方にかなり項目を絞って質問をしていただくのが一番、これからの役に立つような気がした。

○内田委員 質問だが、今まで出た意見に私も賛成であるが、違う視点で、ホームページを見てから答えてくださいというやり方をとっているが、これは最近一般的なのかどうか。このようなやり方をした場合に回収率がどれくらい変わるのか、落ちるのか。そのあたりのデータは何かあるのか。

○トータルメディア開発研究所 まず、ネットリサーチなので関連するページをご覧ください、それにより回答していただくという手法は非常に一般的なものである。これは回答率を左右するというよりも、回答を具体的にイメージしやすくする。当然ながら回答できる形にしやすくなるので、それが結果的に回収率につながるという傾向があるが、それが数字的にどうかということは、今、口頭で申し上げることはできないが、基本的には回答の回収率は上がるとは言われている。また、参照していただくというのも一般的ではある。

○神門委員 今回のアンケートの目的はどういうものか。事前にお伺いしたときに、私も皆さんと同じように、ほとんどの人が公文書館に行ったことがない、知らないというだけでおしまいになってしまうのではないかと懸念して伺ったときには、それは折り込み済みで、公文書館を知らない方でもわかるような設問の仕方になっているというように伺った気がする。これを機会に公文書館のホームページを見て、国民の多くの方が知らないという方がこれから先、来館者になるためには、どういうことを満たせばいいのかという観点で調査をするというものなのか。それとも、実際にもう既に公文書館を知って、運営をより良くするというに関心のある方々から意見を集めるということが目的なのかということによっても、対象者の得られ方や設問の仕方が変わってくるのではないかと思うが、いかがか。

○森丘課長 今般のアンケート調査の目的であるが、今回この調査検討会議で展示・教育機能を御議論いただいているので、その議論の参考に資するということが大目的である。委員の御指摘のとおり、必ずしもこの公文書館について御存知の方が多くないということは予想されるので、そこを前提に、仮に利用を考えるとしたら、このような要素があると利用なり、興味を持ちやすいなどといった観点で工夫をしてみたつもりであるが、なお、本日いただいた御議論を含め、調査客体の問題など、また検討をしてみたいと思う。

○老川座長 確かに知らない人に知っているか知らないかだけを聞くのではなく、知らないことを前提にして、一種のPR活動として、これからこのようなことを充実させていこうと思っているが、その場合に参考になるような意味合いで計画されたのかと思う。ただ、出てきた結果をどう利用するのか。それによって効果が逆になってしまうことになってもうまくない。となると、既に来館した者を対象にして、もっと活用してもらうためにはどのようなやり方があるかを問うというような調査の仕方もあるだろう。そのあたりは今いろいろ意見が出たように、実施して効果がなければ困るわけだから、そのあたりはもう一回検討をした上で、やる場合はこのようにすると考えをいただけたらいいのではないか。

○森丘課長 そのような方向で検討させていただく。

○内田委員 検討していただければということであるが、もしホームページを見て、それで知って答えるということがこのアンケートのみそであるとすれば、それより前の問いは要らないのではないかと思っただが、そのあたりも含め、つまり来たか来ないかは関係ないという気がする。ホームページで見て考えてというのであれば、そのような気もした。

○尾崎オブザーバー 博物館と公文書館は全然違うと私は思う。それを比較の対象にして

扱うと、すごく誤解を招くような気がする。例えば、博物館であれば、シベリアから掘り出されたマンモスを陳列すると言ったら、人はわんさと集まる。公文書館はそのようなものではなく、あるのはあくまで文書であり、そこは同一には扱わないというか、少し区別をして考えたほうが良いと思う。これは質問の中に博物館が所々出てくるのだが、博物館に興味を持つ人と公文書館に興味を持つ人は随分違うと思う。そのあたりも配慮していただけたらと思う。

○森丘課長 今、御指摘の点も含めて、検討させていただく。

○菊池オブザーバー 私も皆さん方が仰ったことと全く賛成であるが、この質問をもう少し刈り込まないと、ネットで対応してもらうにしても、自分自身の経験を見ても、5分以上かかるようなものは大体やらないし、例えば、内閣府で行っている政府広報の一環の世論調査などでも大体何分ぐらいで答えられるような、あれは面接調査だったか、留置きだったかはわからないが。これなどはそのような意味で言うと、実際の回答率は、まずそこにアクセスしても、余り長いと途中でやめてしまう。だから、そのあたりの何を聞きたいかをかなりコンパクトに絞り込んで回答してもらうような形にすべき。もう一つは、回答をしてもらったらクオカードか何かを差し上げたり、公文書館の絵はがきのセットをあげたり、そのようなインセンティブがあるのかないのか、そのあたりによっても大分変わってくるだろうと思う。そのあたりをよく検討していただきたい。

○神門委員 恐らくネットリサーチと仰るからには、そのようなアンケートに答えるために登録しているユーザーに、その会社を通してお願いするのであり、一般に設問をブラッシュアップして絞り込むということは非常に有効なことではあるが、恐らく謝金を支払ってポイントが付与されるなり、何かメリットがあり、比較的このようなものに対しては、私どもは研究で使うこともあるが、相当な時間がかかるもので込み入ったものであっても、非常に回答することにインセンティブの高いユーザーで、その回答をしたことに対して何かリワードがあるならば、それなりの回答率は期待されるものであると認識している。

○老川座長 せっかく政務官がおいでになっているので伺いたいと思うが、この間、選挙があり、ほとんどこの問題についての衆議院側の検討は余り進んでいないのかとは思いますが、今後、具体化していただく場合に、この種のアンケートのようなものがあつたほうが望ましいのか。それとも、これから立派なものを造ろうという話であり、認知度が低いということは初めから前提になっているわけで、むしろ、これからの在り方について一般の方が今どう考えているかとは別に、そのようなものとは離れて考えたほうが進みやすいのか、このあたりはどのように感じてらっしゃるか。

○越智政務官 まず、政治側の動きであるが、国会議員も国立公文書館については大きな関心を持ち始めている。去年、議員連盟が立ち上がり、新たな国立公文書館を造ることを目標に動き始めた。何をこれからやるかであるが、国立公文書館の新たなものを建てる場所の確保が国会側では最大のテーマであり、それについては国会周辺ということで、そこは国会の管理であるので、先日衆議院の議院運営委員会に申し入れをした。

ここまでは御理解いただいているところだと思うが、スケジュール感として考えると、すぐにそれが決まるということではないと思う。

そのような中で、こちらの調査検討会議が機能・施設の在り方を検討していただき、今まで事務局が考えてきたことはかなり細かいアンケートであり、時間軸で考えた時、今、申し上げたような時間軸であるので、今すぐに細かいところが必要かという、そうとも言えない。

○老川座長 我々のこの会議の目的は、衆議院において新しい施設を造ることに御理解をいただき、我々が期待するような公文書館を造ってもらうというところであり、それに逆効果になるようなことは避けたほうが良いし、専らこれは国民的にこのようなニーズがあるから、このようにつくろうというより、認知度は低いけれども、このような施設を造って、あるいは充実させ、国民に大いに利用をしてもらうようにこれから働きかけていこうと、こちらが目的であるから、それに資するような調査でないとする意味がないとも考えられるので、この件は少し検討していただき、それはそれとして、こちらの報告書の内容の精査にとりあえず重点を置く。このようなことでいかがか。この件はこの程度にして、議題「3. 今後の進め方について」、事務局から説明をお願いする。

○森丘課長 資料3「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議の今後の進め方について（案）」という1枚紙を御説明させていただく。第7回、本日1月26日、海外調査の報告、アンケート調査の調査項目審議をお願いした。年度内はあと2回、第8回を2月、第9回を3月ということである。第8回の2月であるが、アンケート報告については、本日いただいた議論を踏まえ、事務局でも検討させていただきたいと思う。2月、3月と2回に分け、報告書取りまとめに向けた議論、報告書の取りまとめへと進めたいと思う。※であるが、来年度についても引き続き、本調査を継続して実施ということをお願いしたい。

続いて、資料4「平成27年度 公文書管理関連予算（案）等について」。予算（案）の総額について、27年度予算は23億500万円、26年度に比べて12.5%増となっている。「2. 主な内容」は、国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討であり、5,000万円を査定していただいている。「（2）国立公文書館等における人員体制の強化」について、内閣府、国立公文書館、それぞれ定員で1名、2名の増、その他の非常勤なども含めると、27年度には14名の増員となっている。

○老川座長 アンケートをとるにしても、これは私の個人的な考え方であるが、このようなものを作る、新たにこのようにするという方針が固まり、では、このような場合はどうするのがいいかと聞くのは意味があると思うが、当会議は、内閣が我々民間にいる者に対して、国立公文書館の機能や施設の在り方について調査研究を行ってほしいということで、我々は研究をしているわけで、我々自身がまずどう考えるかということが、この報告書の中心テーマだろうと思う。したがって、アンケートはその後に必要に応じて行うという形が良いのではないかと、と今までの議論を伺っていて感じたので、そのあたりも含め、事務

局でも検討をしていただきたいと思う。

他に御意見がなければ、本日はこれで会議を終了する。